

美濃加茂市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定によりその結果及び意見の内容を別紙のとおり公表する。

令和 4 年 1 月 4 日

美濃加茂市監査委員	永	田	博	和
同	渡	辺	孝	男

令和 3 年度

定期監査・行政監査結果報告書

美濃加茂市監査委員

1 監査等の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の範囲

(1) 監査の対象期間

令和2年度及び令和3年度

(2) 監査の対象事務

① 財務を含む事務の執行

② 経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

(1) 定期監査(財務監査)

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の対象部署

本庁部署

市民協働部：地域振興課（多文化共生推進室含む）・まちづくり課・生涯学習課・スポーツ振興課・文化振興課・環境課

健康福祉部：健康課（新型コロナウイルスワクチン接種室含む）・国保年金課・高齢福祉課・福祉課・こども課

産業振興部：商工観光課・農林課（農業委員会含む）

都市政策部：都市計画課・都市整備課

建設水道部：土木課・上下水道課

総務部：総務課（選挙管理委員会含む）・税務課・収税課・防災安全課・市民課

経営企画部：人事課・企画課（新庁舎整備推進室含む）・施設経営課・財政課（検査監含む）・秘書広報課

教育委員会：学校教育課・教育総務課

会計課・議会事務局・監査委員事務局（固定資産評価審査委員会含む）

出先機関等

（現地監査）

太田連絡所・山之上連絡所・カナリヤの家・太田第一保育園・太田第二保育園・古井第一保育園・太田小学校・山之上小学校・山手小学校・西中学校

(書類による監査)

古井連絡所・蜂屋連絡所・加茂野連絡所・伊深連絡所・三和連絡所・下米田連絡所・古井第二保育園・加茂野保育園・児童館・蜂屋保育園・下米田保育園・ほくぶ保育園・山之上こども園・古井小学校・蜂屋小学校・加茂野小学校・伊深小学校・三和小学校・下米田小学校・東中学校

5 監査の実施期間

前期：令和３年７月２日から同年８月１１日まで

後期：令和３年１０月５日から同年１１月２２日まで

6 監査の方法

美濃加茂市監査基準(令和２年美濃加茂市監査委員告示第１号)に準拠して定期監査及び行政監査を実施した。

事前に提出を受けた監査資料及びその他の書類を確認し、監査当日に担当職員から資料に基づいた説明を受けた後、事務事業の執行状況の確認や課題等の説明を受ける方法で実施した。

7 監査の結果

財務等に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務事業の執行について、概ね適正に実施されているものと認められた。

なお、業務改善のための要望や提案等について、該当部署に対し「監査委員の意見」として記載した。

また、監査当日に口頭により注意喚起した事項等については、今後の事務処理に当たっての参考とされたい。

8 各部署の主な確認及び説明事項

(前期監査)

○ 健康福祉部こども課 古井第一保育園 実施日：7月2日(金)

- (1) 古井第一保育園・古井第二保育園・蜂屋保育園を統合した新古井保育園が令和4年度に開園の予定であり、古井第一保育園は、令和3年度で廃園となる。
- (2) 入所児童153人・8クラス、職員の約3分の1が正規職員で、3分の2が会計年度職員である。
- (3) 保育士の採用が難しい。しかし、今後、新古井保育園への統合、蜂屋での民間保育園の開設、加茂野保育園の指定管理などにより、正規職員の負担は、緩和される見込み。
- (4) 外国籍児童が多いので、通訳の職員(会計年度職員)の役割は大きい。
- (5) 新型コロナウイルスの影響で、各種行事が令和2年度は中止となったが、行事の在り方を見つめなおす機会になり、令和3年度の行事の実施方法の改善につながった。
- (6) 児童の体調管理として、登園時の体温確認、室内でのマスク着用、外遊び時の熱中症対策を行っている。
- (7) 令和4年度の新古井保育園開設への準備も進めているが、送迎経路が変わることとなる保護者への対応も、しっかり進めていきたい。

○ 健康福祉部 カナリヤの家 実施日：7月2日(金)

- (1) 事業内容は、①相談支援事業 ②児童発達支援事業 ③保育所等訪問支援事業の3本柱にプラスして、④健康課等の事業支援 ⑤学校教育課との協働相談事業 ⑥定住自立圏【幼児療育支援事業】である。
- (2) 対象児童は、療育手帳を持っている児童だけではない。全体の約30%が療育手帳を持っており、約70%は、療育手帳は持っていないが、支援が必要な児童である。支援が必要な児童は、増加している。
- (3) 資格をもった専門職職員の確保に苦慮している。相談支援事業は、療育経験が豊富でないとできないが、令和2年度・3年度の2年連続で、ベテラン職員が退職してしまった。そのため、人事課研修での資格取得などにより、業務の質の維持に努めている。
- (4) 学校との連携は、毎日、とっている。市教委の職員とペアで、学校を巡回し、授業を見た上で、先生対象の相談を行っている。
- (5) 新型コロナウイルスの影響で、感染対策により、待合室で話す機会も

失われ、通級する保護者同士の支えあう場も減っている

○ 教育委員会教育総務課 山手小学校 実施日：7月6日（火）

- (1) 準要保護家庭就学奨励費及び特別支援教育就学奨励費の学校事務の負担が大きい。
- (2) 市費負担職員である会計年度任用職員の出退勤管理の負担が大きい。
- (3) 給食費、学習費等の未納家庭に対する対応の負担が大きい。
給食費については、市から直接、収納管理を実施してほしい。
- (4) 年度当初には、市教委主催による、各種事務の説明会・研修会を実施してほしい。
- (5) GIGAスクール構想によるタブレット配備は、完了したが、職員への研修を順次開催しながら、教材利用を図っている。今後は、家庭への持ち帰りに向けて、家庭でのWi-Fi環境の確認や使用方法の指導などの準備を進めていく。
- (6) 令和3年度も、プールは、全市的に実施しない。

【監査委員の意見】

給食費の収納管理をはじめ、学校事務の負担が軽減されるよう、市教委が中心となって、事務の効率化を図られたい。

○ 教育委員会教育総務課 山之上小学校 実施日：7月6日（火）

- (1) 児童は、減少傾向にあり、令和3年度は、114人であるが、令和4年度には、100人以下となる可能性が高い。
- (2) 学校敷地及び周辺土地の草刈りの管理の負担が大きい
- (3) エアコンのデマンド設定により、電力ピークを抑えないと基本料金に影響し、年間予算を上回ることになってしまうため、コロナ禍の中、十分なエアコン活用が難しい。
- (4) 体育館の学校開放について、曜日によって、連絡所と学校の貸し出しに分かれているが、一本化してほしい。
- (5) 令和3年度の運動会についても、新型コロナ対応により、学年ごとに行う。実質的に、体育の事業参観のような実施方法となる。

○ 市民協働部まちづくり課 山之上連絡所 実施日：7月6日（火）

- (1) 職員2人体制であり、どちらかが不在で1人だけの執務となる時には、安全面で不安がある。
- (2) サテライトプロジェクトの中で、他の課の職員が、連絡所でリモート

ワークすることも検討していきたい。

- (3) 各種団体の事務局として、特に通帳管理などの会計事務を含めた事務処理を行っている。外部団体との関わり方について課題となっている。団体の在り方も含め、各担当課と今後、調整が必要と捉えている。
- (4) まずは、山之上地区・古井地区から、自治会の活動の見直し検討会を始めることとしている

○ 経営企画部 施設経営課 実施日：7月9日(金)

- (1) 学校給食センターの機械、設備は、傷みが進んでいる。特に蒸気管を使用して調理をしているため、蒸気管が腐食しやすい。点検を行っているが、事前に分かりにくいいため、その都度溶接して補修している。また、機械は特殊なため、メーカーに修繕をお願いすることが多い。
- (2) 文化会館は、令和3年6月30日に工事が完了した。今回、耐震補強、吊り天井を改修した。まだ、老朽化対策は、まだ、継続して行う工事もある。
- (3) 公共施設総合管理計画と財政課の中長期財政計画は連動させるべきである。
- (4) 令和3年度に旧学校給食センターの解体を盛り込んだ、土地の売却をマイナス入札も視野に計画している。
- (5) 加茂野保育園・加茂野児童館の指定管理のプロポーザルにかける業者は、公募で行っている。

○ 経営企画部 企画課（新庁舎整備推進室含む） 実施日：7月9日(金)

- (1) 新庁舎は、基本構想の策定を終え、基本計画の策定途中である。令和元年に1回目の説明会（市長と語る会）を実施したが、令和3年秋に2回目の説明会を開催予定である。
- (2) 新庁舎のこれまでの検討経過の展示、出前講座をはじめ、市民にもっと情報が届くように努めていきたい。
- (3) 市民の声は多いが、パブリックコメントの意見が少ないのは残念である。
- (4) 令和2年度の国勢調査は、コロナの影響で、一般調査員が集らず、職員に調査員を行う比率が高くなった。人口の速報値は、56,718人、前回の国勢調査より、1,334人の増となった。
- (5) 市役所のデジタル化の推進を、令和3年度から、企画課で担当している。AI-OCR、RPAなど業務の効率化を導入し始めている。

○ 経営企画部 秘書広報課 実施日：7月9日(金)

- (1) FMからは、市民の知名度はあるが、実際に聞いたことのある人は、市民満足度調査では、10%程度である。防災情報の機能もある。無料の専用アプリにより、スマートフォンでも聴ける。
- (2) シテイプロモーション事業として、BEAMSと連携し、若者が注目するプロモーションを行っている。
- (3) 楽天ブログ、Facebook Instagram LINEなどは、コロナ禍により、行事が減っているため、発信が減っている。

○ 経営企画部 人事課 実施日：7月16日(金)

- (1) 技師・専門職の正規職員採用について、採用数を増やしたいが応募者が少ない状況である。社会人経験者の採用を行い、即戦力として考えたい。他市との採用が重複する場合もあるので、新たな制度も考えていきたい。
- (2) ワークライフバランスを推奨するとともに、年次有給休暇年間5日、特別休暇夏休み3日を最低でも、取得してもらうように周知している。
- (3) 人的対応にも限りがあるので、新規事業を行う一方で、業務の見直しを行う必要がある。業務の委託も選択肢の一つとして、検討すべきことである。

【監査委員の意見】

会計年度任用職員(時間給)の報酬支払関連事務が、学校などで負担となっている。システム化などの改善を図れないか。

○ 経営企画部 財政課(検査監含む) 実施日：7月16日(金)

- (1) 財政調整基金は、経済の不況等による大幅な税収減や災害発生など年度間の財源の不均衡、公共施設等の更新費用に備えて、その確保に努めた(令和元年度末 37億円→令和2年度末 42億円)
- (2) コロナ禍の対応として、国の臨時財政交付金を充当して、先得チケットなどの市独自の対策事業を行った。
- (3) 新庁舎の建設にあたっては、事業費の半分程度は、新庁舎建設基金で対応予定である。
- (4) 地方債は、借り換えできるものとできないものがある。利率が高いものは、できる範囲で、繰り上げ償還して対応している。

○ 総務部 収税課 実施日：7月16日（金）

- (1) 令和3年度末で、ヤフー公金でのクレジットカード収納が、事業停止となる。コンビニ収納の上限30万円を超える納税、ポイント付与がメリットであった。
- (2) コロナ禍による徴収猶予の申請受付が増加している。徴収猶予は1年間であるので、猶予期限後の納税相談が増加し始めている。
- (3) 外国人の滞納について、国に働き掛けて、ビザの審査の際に確認する、税の債務承認書類の取り扱いを改善できた。

○ 総務部 税務課 実施日：7月20日（火）

- (1) 固定資産税において、個人住宅の新築と滅失の件数は、同程度であるが、新築の家屋の課税対象額が高い分だけ、プラスになっている。
- (2) 法人市民税について、1社の大きな納税猶予がなされ、影響がある。また、業績の下落に伴い、全体的に減少している。
- (3) 環境性能割は、軽自動車の取得税にあたり、県が徴収し、交付金として、税務課が処理している。
- (4) 農耕用小型特殊車両について、税申告で減価償却資産として計上してあるトラクター等に軽自動車ナンバーが付いているか調査し、付けていない方に個別通知をしている。また、めぐみの農協と山之上果実農協に農耕用小型特殊車両の購入者にナンバー取得を促すよう依頼をしている。

○ 総務部 防災安全課 実施日：7月20日（火）

- (1) 市の防犯カメラの位置は、ホームページに掲載している
- (2) 防犯カメラの設置は平成30年度から始め、現在設置総数117台である。通学路については、ある程度カバーできている。
- (3) 備蓄品は、使用期限の管理を行っている。使用期限を迎えるものは、訓練等で、配布しながら、入れ替えしている。購入は、一時に購入せず、毎年、必要備品を購入することによって、配布、購入のサイクルを管理していく。
- (4) 学校の体育館に、備蓄品の整備を検討している。
- (5) 加茂郡と共同で、防災士の養成講座を予定している。

○ 総務部 市民課 実施日：7月20日（火）

- (1) マイナンバーカードの申請数と交付者数には、1箇所月ぐらいのタイムラ

グがある。

- (2) マイナンバーカード交付率を令和 3 年度末に 65. 1%とする目標としている。(国指定の目標数値)
- (3) コンビニ交付利用率を 8 %の目標としている
- (4) 市民課窓口対応について、利用者満足度 4. 5 以上を目指している。(利用者アンケート調査 5 段階評価)
- (5) 窓口の外部委託も、今後検討する必要がある。
- (6) 外国人の対応については、特に戸籍の届け出は、国籍によって手続きが異なり、提出書類に多言語での対応が必要となる。

○ 総務部 総務課（選挙管理委員会含む） 実施日：8月2日（月）

- (1) 国では、デジタル庁の創設など、市町村システムの共通化、また、新庁舎建設に伴う事務のICT化の推進など、専門的業務が多くなる見通しであるので、情報政策専門部署の設置を検討している。
- (2) 弁護士相談業務については、事前に法令係で整理、検討し、必要に応じて、担当課と弁護士が相談を行っている。
- (3) 会計年度職員の出退勤システムは、システムの構築も含めて、人事課と協議検討していく。

○ 教育委員会 教育総務課 実施日：8月2日（月）

- (1) 放課後児童健全育成事業(学童保育)は、学校の35人学級の実施との兼ね合いで、加茂小、古井小については、教室の対応が必要であるが、他の学校は、現状で対応できる見込み
- (2) 放課後児童健全育成事業(学童保育)の夏休み分は、夏休みに入る時点では、待機児童はゼロとなった。
- (3) 学校給食センターの施設・設備について、予防修繕を心掛け、設備故障による給食提供停止を起こさないよう努力している。
- (4) 学校給食費の徴収について、学校徴収方式の廃止は、5 %以上の収納率の低下となった他市の例もある。また、給食管理費管理システム導入に多額の経費を要することから、あわせて十分な検討が必要である。
- (5) 令和元年に小中学校舎の長寿命化計画を策定し、改修等を行っている。

○ 教育委員会 学校教育課 実施日：8月2日（月）

- (1) コロナ禍により、R3年度の修学旅行は、秋に日帰りの予定である。
- (2) タブレット端末の家庭での使用について、調査段階である。Wi-Fi環

境が整っていない家庭が100軒ほどある。その家庭には、Wi-Fiルーターを貸し出すことにしている。ただし、通信費は、保護者負担をお願いする。

- (3) フィリピン人の通訳ができる指導員確保に苦慮している。賃金の高いところに移ってってしまうケースがある。
- (4) 教員の働き方改革推進を図っているが、現状は、仕事量が圧倒的に多い。
- (5) 平成30年度途中から導入したスクールロイヤー相談事業は、保護者対応に関する相談が多い。
- (6) マスク着用により、授業中、生徒・児童と先生との表情を互いに読み取りにくく、コミュニケーションが難しくなっている。
- (7) 免許を持っている教員が、不足している。支援員で対応している。

○ 産業振興部 農林課（農業委員会含む） 実施日：8月6日（金）

- (1) 有害鳥獣の被害は、捕獲、山林整備の両面から、大幅に減らすことができている。
- (2) 学校給食の食材として、根菜（にんじん、玉ねぎ、ジャガイモ）を納入できるよう、生産者と納入業者で協議会を立ち上げ、一日6、400食の需要に対応できるよう、集約した農業を検討している。
- (3) 委託業務は、随意契約が多く、設計金額と契約金額の差が少ないが、今後は、契約方法の検討も行っていきたい。
- (4) 堂上蜂屋柿は、昨年は、インターネット販売などを通じて完売した。干し柿の技術は、確立しているが、その生柿の生産の拡大が課題である。

○ 産業振興部 商工観光課 実施日：8月6日（金）

- (1) ふるさと納税については、総務省方針として返礼品が地場産品に限定されたことにより、大量に出荷できる返礼品事業者が少ないため、返礼品の供給量の確保が検討課題となっている。
- (2) コロナ禍対策も含め、事業者への助成情報の提供が課題となっていたが、すぐメールでの事業者への情報提供を始めた。
- (3) 自動車関連、工作機械、小売りは、景気は戻ってきている。飲食、宿泊関係は、コロナ禍の影響で落ち込んでいる。
- (4) JTBから職員の派遣を受け、観光ビジョンの策定を行っている。観光協会の在り方も検討している。

- (5) 市のイベントは、おん祭MINOKAMO夏の陣、秋の陣は中止、市民まっりは出展者を絞って、開催予定である。

○ **健康福祉部 国保年金課 実施日：8月11日（水）**

- (1) 特定検診の受診率が、向上していない。かかりつけ医での受診となっているため、コロナ禍により、受信者は増加する状況には、至らなかった。
- (2) 保険料収納率の向上、特定健診受診率の向上を課の組織目標として事務事業を推進している。
- (3) 外国人被保険者に対する対応に苦慮している。健康保険の加入脱退、保険料納付、保険給付に関することなど国保制度について理解してもらうことは簡単ではない。特に保険料徴収について苦労している。多文化共生室などの関係課と連携して対応してほしい。
- (4) 外国人の在留資格延長申請について、納税証明を添付することとされており、滞納者は在留資格期間が短くなるなど対策がされているが、保険料納付については考慮されていないため、岐阜県市長会を通じて、国に要望した。
- (5) マイナンバーカードへの国民健康保険証の紐づけは、当初令和3年3月からの予定だったが、国のシステムの問題により、令和3年10月からとなった。ただし、医療機関でのマイナンバー読取りシステムの導入と被保険者本人がマイナンバーカードに保険証機能を付加する手続きを行う必要があり、当面、従来の保険証とマイナンバーカードの併用となる。

○ **健康福祉部 高齢福祉課 実施日：8月11日（水）**

- (1) 健寿会の会員数の減少傾向が課題となっている
- (2) コロナ禍により、介護サービス事業者のサービス休止などがあり、実績が減っている。また、要介護者の利用控えもあった。
- (3) 成年後見制度の市長申立について、成年後見審判申立審査会における適否審査を経て決定をしている。
- (4) シルバー人材センターの会員数は、減少している。また、人材派遣業務が多くなっている。
- (5) 令和2年度は、認知症等による徘徊行方不明者の事案は、減っている。事前のケアが充実してきていることと、再発防止のケース会議の成果が出てきている。

- (6) 高齢福祉課が本庁 1 階と分庁舎 3 階・4 階に分かれているデメリットはあり、1 箇所集まることを庁内要望している。健康課の移転により、令和 4 年度からの分散解消を検討している。

○ 健康福祉部 福祉課 実施日：8 月 11 日（水）

- (1) ひまわりの家を社会福祉法人または一般事業者への譲渡も含めて、施設の在り方の検討を進めていきます。
- (2) 引きこもり者の相談は、生活困窮支援事業の窓口で対応している。
- (3) ハローワークと連携して、就労支援をしている。
- (4) コロナ対策の生活福祉資金は、外国人が多く受給している。
多文化共生室などの関係課と連携して対応してほしい。
- (5) 令和 2 年度は、中止となったが、令和 3 年度は、戦没者追悼式を開催する予定である。

（後期監査）

○ 健康福祉部こども課 太田第一保育園 実施日：10 月 5 日（火）

- (1) 定員 75 人、入所児童 63 人（内外国籍児童 13 名）
- (2) 体力づくりを園の特色として取り組んでおり、近くの堤防を利用した、堤防マラソンや土手草すべりなどを行っている。
- (3) 外国籍の児童が多い、出欠の連絡やコロナ対応などに苦慮している。
また通訳の職員が 8 月に退職し、対応に苦労している。
- (4) コロナ対策として、運動会の目的を見直し、事前練習も少なくするなど発表の場としてではなく、子供が楽しんで取り組む姿を大切にして行い、クラスごとの保護者参観として行う。
- (5) コロナ対策を機会に、行事のあり方を見直している。
- (6) 一時保育（定員 6 名）の実施保育園であり、それぞれ、年齢差やアレルギーなど個性の児童に対応するため、保育士も苦労している。

○ 健康福祉部こども課 太田第二保育園 実施日：10 月 5 日（火）

- (1) 定員 110 人、入所児童 73 人（内外国籍児童 4 名）である。定員に対し、比較的余裕があり、一教室空いている状況である。
- (2) 食育を園の特色として、積極的に取り組んでいる。
- (3) コロナ対策をしながら、プールは、通常どおり実施した。
- (4) 園児だけでなく、親支援をしながら、家庭を守っていく考え方で、取り組んでいる。

○ 教育委員会 西中学校 実施日：10月5日(火)

- (1) 市費負担職員である会計年度任用職員の出退勤管理の負担が大きい。
- (2) 給食費、学習費等の未納家庭に対する対応の負担が大きい。
給食費については、市から直接、収納管理を実施してほしい。
- (3) 個人情報を含む文書の廃棄について、市内小中学校共通の廃棄方法で、業者に持ち込めるようにしてほしい。
- (4) 市教委主催による、各種事務の説明会・研修会を適宜実施してほしい。
- (5) GIGAスクール構想によるタブレット配備は、完了した。中学校では、教科担任制のため、教科によって、活用に差がある。教員が積極的に研修をしながら、教材利用を図り、業務の効率化と授業内容の充実に役立っている。
- (6) 不登校の生徒（月に7日以上欠席）は、45名であり、昨年より増加している。

【監査委員の意見】

会計年度職員の出退勤、給食費の収納管理など、学校事務の負担が軽減されるよう、市教委が中心となって、事務の効率化を図られたい。

○ 教育委員会 太田小学校 実施日：10月7日(木)

- (1) 市費負担職員である会計年度任用職員の出退勤管理の負担が大きい。
- (2) 給食費、学習費等の未納家庭に対する対応の負担が大きい。
給食費については、市から直接、収納管理を実施してほしい。
- (3) 太田小体育館の施設の貸し出しについて、学校と連絡所の両方で取り扱っているが、市の部署で一括して貸出業務を行ってほしい。
- (4) 南側出入り口の道路とグラウンドの段差が大きいので、校外学習時のバスの出入りができないの改善してほしい。

【監査委員の意見】

会計年度職員の出退勤、給食費の収納管理など、学校事務の負担が軽減されるよう、市教委が中心となって、事務の効率化を図られたい。

○ 市民協働部まちづくり課 太田連絡所 実施日：10月7日(木)

- (1) 職員1人と、派遣職員の2名交代で勤務している。そのため、貸館以外の業務は、所長が不在の場合は対応が難しい。
- (2) 太田地区の自治会の規模が様々となっており、旧中山道地区では、7、8世帯の自治会もあり、反対に西町では、170世帯の自治会

もある。小さすぎる自治会の合併は課題となっている。

- (3) 各種団体の事務局として、特に通帳管理などの会計事務を含めた事務処理を行っている。外部団体との関わり方について課題となっている。団体の在り方も含め、各担当課と今後、調整が必要と捉えている。

【監査委員の意見】

自治会や社会福祉協議会など外部団体の事務の在り方について、各担当課と協議しながら、見直しを検討する必要がある。

○ 健康福祉部 こども課 実施日：11月4日（木）

- (1) 虐待の通報は、市の窓口として家庭児童相談室が担当している。近所や保育園からの情報もある。電話番号189 が児童相談所虐待対応ダイヤル（全国共通）である。
- (2) ファミリーサポートは、日本少子化ネットワークに委託しているが、利用会員が一定数いる一方で、実働できるサポート会員が少ないのが課題である。
- (3) 0才時保育は、待機児童は生じていないが、令和4年度は、あじさい（新古井）保育園、蜂友学舎、たからこども園により、約20人の定員が増加する予定である。
- (4) 保育士が不足している現状である。保育士の応募が少ないわけではなく、民間の企業内保育園などの勤務条件との比較で、採用者が少ない傾向がある。
- (5) 新型コロナウイルス対策として、おもちゃなどをその都度、保育士が消毒している。また、感染者が発生し、休園となった場合は、国からの通知により、保育料を日割りで、保護者に返還又は精算することになっており、新たな事務が発生した。一方で、保育園の行事のあり方を見直す機会にもなった。

○ 健康福祉部 健康課（新型コロナワクチン接種対策室含む）

実施日：11月4日（木）

- (1) 新保健センターにおいて、検診事業をすべて実施する。検診バスを配車して行うこととなる。特定検診の受診率は、県内で低い順位であるので、厚生会や民間企業とのヘルステック事業を通じて、受診率向上を図っていく。
- (2) 美濃加茂市の自殺者は、令和2年度は8人である。男性4人、女性4人

である。子どもはいない。10万人当たりの自殺者は、ここ2～3年は、全国平均並みである。

- (3) 24時間電話相談事業を令和2年7月1日から実施している。今年度からは、加茂圏域でも、定住自立圏事業として共同で実施している。
- (4) ウォーキング事業については、各課の役割を整理しながら、連携して進めたい。医療費の削減効果があることもPRしていきたい。

○ 市民協働部 生涯学習課 実施日：11月4日（木）

- (1) 青少年健全育成の立場から、少年センター、補導員の活動を通じて、不審者情報を共有、広報している。
- (2) 図書館は、定住自立圏事業により、坂祝町図書館、市中央図書館、市東図書館で、貸し出し中、在架のすべての本がネットで予約できるようになっている。坂祝町図書館を含めた3館で、新刊図書の購入が重ならないようにしている。ただし、ベストセラーは、それぞれ複数購入するなどの対応もしている。
- (3) 文化会館のホール舞台の舞台機構設備（照明・袖幕・ワイヤーなど）が古くなっており、交換時期である。長期修繕計画では、令和6年度から10年かけて実施予定である。
- (4) 文化会館では、自主事業のチケットの売り上げが何十万円になることがある。現金の取り扱いについては、収入台帳と現金の照合を毎日行っており、手提げ金庫に収納した上で、耐火金庫に格納している。耐火金庫の部屋には、防犯カメラが設置されている。毎週水曜日に銀行が集金にくることとなっている。

○ 建設水道部 都市整備課 実施日：11月9日（火）

- (1) 美濃太田駅南の再開発事業は、市役所庁舎の駅南建設を前提としているわけではないが、連携できることは、前向きに連携していくという考え方である。10月に再開発事業の準備組合が設立されたところである。準備組合で検討していくことが多い。
- (2) 美濃加茂IC周辺の企業団地開発に関連し、国道418号線の朝夕の渋滞緩和について、地元住民から要望が出ている。交通量調査を行ったところで、今後、脇道への侵入など、通学路の安全確保について検討していく。
- (3) 企業誘致については、ドローンによるPR動画を有効に使っていきたい。
- (4) 都市整備課の業務量は、業務範囲によって変わるので、今後は、人員

配置も変わっていくと考えている。

○ 建設水道部 土木課 実施日：11月8日（火）

- (1) 地籍調査は、土地家屋調査士が座標管理を行い、境界が明確になり、災害時における容易な境界確認、活発な土地活用等ができるため全市を実施する予定としている。現在、市内全体の約22%が終了、残り78%を順次進めていくが、国庫補助の採択に応じて行うため長い年月が必要である。
- (2) 流用状況一覧中、コンクリートテストハンマーの検査は、定期的に行えるよう予算化すべきである。
- (3) 随意契約の取り扱いは、経費削減を念頭に、適切に運用するべきである。
- (4) リバーポートパークについて、水害については、護岸ブロックで復旧する。キャンプ場は、これから電気の整備、民有地の無償借地の法的整備などを進める。指定管理者所有のトレーラーハウスで宿泊する形となる。
- (5) 令和2年度の自治会要望は、要望件数396件に対し87件の対応で、21%の実施率であったが、まちづくり課と土木課が協力して、自治会要望のあり方を見直していくべきである。

○ 建設水道部 上下水道課 実施日：11月8日（火）

- (1) 技師の係員の経験年数が比較的短いが支障はないか？入庁後、土木課、都市計画課、上下水道課の3課を経験するので、係員の年数は比較的短いが支障はない。ただし、必要な資格は、研修により取得している。
- (2) 上下水道事業検診・窓口・収納等業務については、5年間の長期継続契約で民間委託している。
- (3) 令和2年度に新水道ビジョンを策定し、令和3年度に基本計画、令和4年度に経営戦略を策定する。
- (4) 水道管は、毎年、延長3km程度の幹線の布設替えを行い、同時に耐震化も行っている。
- (5) 森山浄水場の濁度上昇による、取水停止は、平成30年の断水以来、毎年、発生している。これからも、起きる可能性が高い、県水の受水の在り方及び森山浄水場の位置づけは、検討の必要がある。

○ 市民協働部 地域振興課（多文化共生推進室含む）

実施日：11月12日（金）

- (1) 中部医療センター開業後は、あい愛バスの3公園連絡線の運航スケジュールを見直して対応していきたい。
- (2) あい愛バスは、市民の意見を取り入れる努力を今後も続ける必要がある。
- (3) 長良川鉄道の施設は老朽化が進んでいる。しかし、大きな資金が必要なため、関係市町で検討している。
- (4) みのかも女性活躍支援センター（リオラ）が、中部医療センターへ開業とともに移転する。子育て支援センターや検診との相乗効果を期待している。

○ 市民協働部 スポーツ振興課 実施日：11月12日（金）

- (1) 東総合グラウンドのテニスコートを前平へ集約することも案の一つとして検討している。
- (2) 中央体育館は、建て替えをする必要がある。しかし、新体育館の構想を検討しながら、あと15年程度は、長寿命化して使用する必要がある。
- (3) 小中学校の学校開放について、貸し出し窓口の一本化を教育総務課と検討している。今後、学校ごとの実情に合わせて、一本化をしていきたい。
- (4) 前平テニスコートのナイター施設をLED化したところ、電気代が半分以上になった。今後、各施設の照明器具をLED化していく必要がある。
- (5) トレーニングジムを民間に間貸し（会員定員数250人）して運営している。明るく馴染みやすい施設となった。

○ 市民協働部 文化振興課 実施日：11月12日（金）

- (1) 猿啄城（坂祝町）、加治田城（富加町）、堂洞城（美濃加茂市）の城フェスを行った。
- (2) 令和2年度は、成人式に関わるパネル展示を行った。
- (3) 新型コロナウイルス対応では、開館していても、企画・展示のPRの仕方が難しい。
- (4) 市の魅力、地域のいいところを発見できる展示を企画していきたい。
- (5) 民俗古道具の寄附物品が多くあり、新たな受け入れが困難となっている。

○ 市民協働部 環境課 実施日：11月15日（月）

- (1) 令和元年度よりも令和2年度のし尿処理分担金が増えたのは、全体事業費の中で、市町村間の負担割合の内美濃加茂市分が増えたのが原因である。
- (2) 学校の資源回収事業は、コロナ禍によって、開催が減っている。一方、民間の資源回収所は増えている。民間は、資源単価によって、回収から撤退してしまうので、学校の資源回収事業は、今後も継続していきたい。
SDGsの観点からは分別を細分化して、さらに資源化、燃やすごみ、埋め立てるごみの減量化をするとよいが、可茂管内の足並みを揃えることを検討する必要がある。
- (3) ごみ減量の施策のPRとその減量効果の広報をすべきである。
- (4) 家庭の草木の処理について、可燃ごみに出さなくても済むように、草木専用の収集及び処理方法が考えられるとよい。
- (5) 野良猫の繁殖率について認識が無く、餌を与える人がいる。

○ 建設水道部 都市計画課 実施日：11月15日（月）

- (1) 定住促進住宅は、現在、6戸に全て入居している状況である。
- (2) 市営住宅は、260戸である。220戸が入居、83%の入居率である。市営住宅の家賃の収納率は、93%である。
- (3) 平成28年の空き家の調査では、640軒、その内、20件が除却された。また、これまでに、20軒増加した。（市民からの通報に基づき現地調査を行い市が把握している空き家）
- (4) 浸水対策となる新丸山ダムが2029年に完成予定である。水量の時間調整が可能となる。

○ 市民協働部 まちづくり課 実施日：11月15日（月）

- (1) まちづくり協議会は、6地区が設立済。古井地区は、中間支援型のまちづくり協議会として令和3年6月に設立された。
- (2) 旧伊深町役場のいぶカフェは、令和3年4月にオープンし、これまで、約5000人が来場している。
- (3) 自治コミュニティ施設整備補助金に、令和元年度から、エアコン設置補助を新設した。その結果、令和2年度は、6地区の交付実績がある。
- (4) 連絡所をつないだ、WEB会議を行っている。連絡所長会議、打合せに活用している。
- (5) デジタル回覧板の実施を検討している。

- (6) 旧桜井邸については、老朽化を防ぐ、倒れそうになっているところの改修補強工事を行っている。
- (7) 自治会のあり方検討会(古井地区・山之上地区)の成果が期待される。

○ 会計課 実施日：11月22日(月)

- (1) 指定金融機関の派出所の人件費は、これまでは、無償であった。しかし、来年度から、有償化をしてほしい旨の要望が関係金融機関からあった。現契約は、令和4年度の9月までなので、10月からの変更を検討している。
- (2) 伝票の差戻しについては、減少してきている。

○ 議会事務局 実施日：11月22日(月)

- (1) 議員昼食代は、議員報酬から控除する形で管理している。
- (2) タブレット端末貸与によるペーパーレス化の成果を明らかにするべきである。議会事務局のコピー代が、導入前に比べ、6割程度減少した。
- (3) 常任委員会の視察を毎年行っているが、令和2年度は、コロナ禍のため視察は行わないこととした。令和3年度も、全国議長会から、視察について慎重に取り扱うよう通知があった。

○ 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会 実施日：11月22日(月)

- (1) 監査委員事務局と固定資産評価審査委員会の事務処理を行っている。
- (2) 固定資産評価審査委員会に対する審査申出は、令和2年度・3年度ともに無かった。
- (3) 監査結果報告に対する各執行機関における改善等措置状況について1箇月後までに対応の方向性の報告をいただいているが、各課ともに改善等を図る対応をされている。
- (4) 令和3年度に工事監査と財政援助団体等(まちづくり協議会)監査を予定している。
- (5) 令和4年度からは、監査委員にタブレット端末を貸与し、各種監査のペーパーレス化を検討している。